

平成 31 年度高知県清流保全パートナーズ協定事業寄付金募集要領

高知食糧株式会社
高知県環境共生課

1. 目的

高知食糧株式会社と高知県では「協働の川づくり事業」のパートナーズ協定を平成 23 年より締結しております。この協定に基づき、高知食糧株式会社では、環境にやさしい無洗米の売上げの一部を、寄付金として清流保全活動を行う団体に助成をすることで、高知県の清流保全活動を推進することを目的としています。

2. 寄付金助成内容

(1) 助成対象

河川の清掃活動、フィールドにおける環境学習活動や親子が川に親しむイベント活動等を行う高知県内の学校、団体、NPO 法人等とします。ただし、定款、寄附行為、会則等を整備している団体であることとします。

(2) 助成内容

上記の事業を実施するために平成 31 年度中(選定の日～平成 32 年 3 月 31 日の間)における活動に要する経費の全額、またはその一部とします。(助成額の上限はありません。)

3. 応募方法等

(1) 応募期間

1次募集 平成 31 年 4 月 1 日(月)から平成 31 年 6 月 14 日(金) ※締切日必着

(2) 応募手続き等

ア. 助成を希望する団体等は、交付申請書(以下「申請書」とする。)に必要書類(様式 1 号)と規約等の資料を添付して県庁林業振興・環境部環境共生課へ提出して下さい。

イ. 申請書の様式は、県庁林業振興・環境部環境共生課または高知食糧株式会社のホームページからダウンロードして使用してください。

※ホームページアドレス

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030701/2017022200088.html>(環境共生課)

<http://www.k-shoku.jp/partner.html>(高知食糧)

ウ. 提出していただいた申請書及び添付書類は、返却できませんのでご了承下さい。

4. 選定方法及びその結果

(1) 選定方法

高知食糧株式会社の河川保全活動支援審査会にて審議を行い、助成先及び助成金額を決定します。

(2) 選定結果

文書をもって申請を行った団体にその採否を通知します。

5. 問合せ先及び申請書の送付先

高知県庁林業振興・環境部 環境共生課 高知県清流保全パートナーズ協定係まで
〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 7-52 (高知県庁西庁舎 5 階)

TEL 088-821-4863 FAX 088-821-4530